

令和元年度

全国児童発達支援センター 実態調査報告

全国児童発達支援センター
実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
児童発達支援部会

はじめに

令和元年6月、本会では毎年本会に加入している児童発達支援センターを対象に児童発達支援センター実態調査を実施し、134事業所（昨年度134事業所）から回答を得ることができました。

今年度調査は、昨年度に引き続き、児童発達支援センターの状況、利用する児童の状況、家族支援の状況、医療的ケアの実施状況、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業など、児童発達支援センターに関する主な項目を盛り込み、今、どのような子どもが支援を必要としているのか、児童発達支援センターを利用する子どもの障害の状況や社会的養護を必要としている子どもの状況など、障害がある子どもが地域でどのような状況に置かれているのかを調査しました。

本調査は、障害のある子どもを支える児童発達支援センターの現状や実態を把握するだけでなく、児童発達支援センターの役割と今後の課題を把握することができ、それらの課題解決に向けた大切なエビデンスになる大変有意義なものとなっています。

今年度の調査結果をみると、児童発達支援センターを週5回以上利用する子どもが60.6%を占めるなかで、他の児童発達支援事業所との併行通園児は734人・12.7%と昨年度と大きな変化はなく、保育園との併行通園は579人・10%と3.4ポイント減少しています。保護者等への支援については、回答したすべての事業所で行っており、地域の障害のある子どもと家族のために、子どもだけでなく親子通園によるペアレントトレーニングを行う事業所やカウンセリングなど専門的な支援を行う事業所が増えてきています。保護者の置かれている状況を受け止め、寄り添い専門的な支援に努力していることが推察されます。社会的養護の必要な子どもについては、68.7%の事業所において通園している実態があり、昨年度より6ポイント増えており、今後は社会的養護が必要な子どもと家族の支援の知識とスキルがさらに求められています。地域支援の核である保育所等訪問支援事業を実施する事業所は72.4%と昨年度と比べて4.3ポイント増加し、少しずつ充実してきていることがわかります。医療的ケアが必要な子どもの人数は、1人が43.6%と最も多くなっていますが、加算対象とならない中であってもニーズに応えるため支援に努力していることが推察されます。

障害のある子どもの最善の利益を守るための児童発達支援センターは、医療的ケアが必要な子ども、発達障害と愛着障害など様々な障害特性のある子どもたちと家族への支援が求められる時代になってきました。障害のある子どもたちが地域でいきいきと、そして家族が笑顔で子育てができるための児童発達支援センターとなっていくために、本調査が活かされることを願っています。

お忙しい業務の中、ご協力をいただいた児童発達支援センターの皆様にご心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和2年3月

児童発達支援部会

部会長 北 川 聡 子

目 次

はじめに

I 事業所の状況	142
1. 設置主体	
2. 経営主体	
3. 設置年	
4. 児童発達支援センターの実施する事業	
5. 事業所定員等	
6. 開所日数・利用形態	
7. 障害児の処遇を協議する組織	
8. 併行通園の状況	
9. 加算・減算の状況	
10. 障害児支援利用計画の作成状況	
II 児童の状況	149
1. 児童の年齢別状況	
2. 入退園の状況	
3. 療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況	
4. 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況	
5. 介助度	
III 職員及びクラス編成	154
1. 児童と直接支援職員の比率	
2. クラス編成の状況	
IV 保護者等への支援の状況	157
1. 保護者等への支援	
2. 社会的養護が必要な児童	

V	医療的ケアの実施状況	159
	1. 医療的ケアの実施	
	2. 介護職員等のたん吸引の研修の実施	
VI	保育所等訪問支援事業の実施状況	161
VII	放課後等デイサービス事業の実施状況	163
VIII	障害児相談支援事業の実施状況	165
IX	障害児等療育支援事業の実施状況	166
X	通園の状況	167
	1. 通園児の通園形態	
	2. 通園バス等の運行状況	
XI	給食の状況	170
	調査票 D	173

本調査は本会会員である児童発達支援センター187事業所に調査票を送付し、134事業所（30年度134事業所）から回答を得た。回収率は71.7%（30年度75.7%）となっている。

I 事業所の状況

1. 設置主体

表1 設置主体

設置主体	事業所数	%
都道府県	7	5.2
市町村	46	34.3
民間	74	55.2
その他	7	5.2
計	134	100

表1「設置主体」は、民間が74事業所55.2%を占めている。都道府県・市町村を合わせて公立は53事業所で39.5%となっている。なお、公立のみに焦点を当てると市町村立が86.8%となっている。

2. 経営主体

表2 経営主体

経営主体	事業所数	%
公営	23	17.2
社会福祉事業団	15	11.2
社会福祉法人（社会福祉事業団を除く）	94	70.1
NPO 法人	0	0
株式会社	0	0
その他	2	1.5
計	134	100

表2「経営主体」は、公営が23事業所（17.2%）、社会福祉事業団が15事業所（11.2%）と公的経営形態の事業所が38事業所（28.4%）で、民間の経営形態である社会福祉法人は94事業所（70.1%）となった。平成24年度の法改正において、NPO 法人や株式会社も経営主体なることが可能となったものの、本調査では実態を把握することはできなかった。

3. 設置年

表3 設置年

設置年	事業所数	%
～昭和36年（-1961）	8	6.0
昭和37年～昭和41年（1962-1966）	8	6.0
昭和42年～昭和46年（1967-1971）	13	9.7
昭和47年～昭和51年（1972-1976）	25	18.7
昭和52年～昭和56年（1977-1981）	21	15.7
昭和57年～昭和61年（1982-1986）	4	3.0
昭和62年～平成3年（1987-1991）	1	0.7
平成4年～平成8年（1992-1996）	10	7.5
平成9年～平成13年（1997-2001）	6	4.5
平成14年～平成18年（2002-2006）	10	7.5
平成19年～平成23年（2007-2011）	7	5.2
平成24年～（2012-）	21	15.7
計	134	100

表3「設置年」をみると、「昭和47年～昭和51年」にかけて設置された事業所が25事業所（18.7%）と最も多く、「昭和52年～昭和56年」にかけて設置された21事業所（15.7%）を加えると、全体の34.3%を占めており、この時期に設置された事業所が多いことがみてとれる。なお、平成24年以降に設置された事業所は21事業所（15.7%）であった。

4. 児童発達支援センターの実施する事業

表4 児童発達支援センターの実施事業（指定を受けている事業）

指定を受けている事業	事業所数	%
医療型児童発達支援事業	6	4.5
医療型児童発達支援事業の利用定員(人)	150	-
放課後等デイサービス事業	32	23.9
放課後等デイサービスの利用定員(人)	374	-
保育所等訪問支援事業	104	77.6
障害児相談支援事業	68	50.7
特定相談支援事業	44	32.8
一般相談支援事業	5	3.7
短期入所事業	2	1.5
日中一時支援事業	31	23.1
移動支援事業	0	0
居宅支援事業	1	0.7
障害児等療育支援事業	34	25.4
居宅訪問型児童発達支援事業	5	3.7
その他	1	0.7
実事業所数	134	100

表4「児童発達支援センターの実施する事業」で、最も多いのが保育所等訪問支援事業（104事業所77.6%）で、続いて障害児相談支援事業（68事業所50.7%）となっており、この2事業が地域支援の中

心的事業として取り組まれていることが推察される。

なお、放課後等デイサービス事業は、32事業所で利用定員374人、(30年度28事業所・利用定員358人)となっている。

5. 事業所定員等

表5 定員規模別事業所数

定員規模	事業所数	%
20名以下	18	13.4
21名～30名	70	52.2
31名～40名	24	17.9
41名～50名	14	10.4
51名～60名	3	2.2
61名以上	5	3.7
計	134	100
定員合計(名)	4,581	-

表6 在籍児数

在籍児数	事業所数	%
20名以下	11	8.2
21名～30名	27	20.1
31名～40名	36	26.9
41名～50名	28	20.9
51名～60名	15	11.2
61名以上	17	12.7
計	134	100

表7 定員充足率

充足率	40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	100%超	計
事業所数	2	0	3	22	14	93	134
%	1.5	0	2.2	16.4	10.4	69.4	100

表5「定員規模別事業所数」は、「21名～30名」が最も多く70事業所52.2%を占め、31名以上は46事業所34.3%となっている。

表6「在籍児数」は、「31名～40名」が最も多く36事業所26.9%、次に「21名～30名」が27事業所20.1%、「41名～50名」が28事業所20.9%となっている。

表7「定員充足率」については、「100%」及び「100%超」で107事業所79.9%となっており、人員配置や療育環境など支援の質がしっかり担保されているか検証していく必要がある。

6. 開所日数・利用形態

表8 平成30年度の年間開所日数

実施状況	事業所数	%
200日未満	1	0.7
200日～250日未満	74	55.2
250日～300日未満	46	34.3
300日以上	0	0
無回答	13	9.7
計	134	100

表8-2 平成30年度の開所日数・利用契約児童数及び措置児童数並びに延べ利用人数

実施事業		4月	10月	3月
開所日数	総数	2,484	2,919	2,484
	事業所数	131	131	131
利用契約児童数	総数	5,519	5,958	5,980
	事業所数	130	130	130
措置児童数	総数	89	95	91
	事業所数	13	16	17
延べ利用人数	総数	69,282	97,499	73,074
	事業所数	131	131	131

表9 利用契約児童の利用形態

利用形態	人数	%
週6日以上	382	6.6
週5日	3,462	60.0
週4日	204	3.5
週3日	387	6.7
週2日	546	9.5
週1日	628	10.9
週1日未満	158	2.7
無回答	5	0.1
計	5,772	100

表8 「平成30年度の年間開所日数」をみると、「200日～250日未満」の事業所が74事業所(55.2%)、「250日～300日未満」の事業所が46事業所(34.3%)となっている。

表9「利用契約児童(措置児童も含む)の利用形態」をみると、「週6日以上」と「週5日」の割合が合わせて66.6%となっており、30年度調査(61.0%)比べると増加傾向している。

7. 障害児の処遇を協議する組織

表10 所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織（協議会もしくは委員会組織）

組織の有無	事業所数	%
有	110	82.1
無	15	11.2
不明・無回答	9	6.7
計	134	100

表11 関係機関との連携（地域自立支援協議会）

連携方法	事業所数	%
全体会の構成メンバーとして参加	51	46.4
専門部会の構成メンバーとして参加	94	85.5
事務局メンバーとして参加	13	11.8
その他	7	6.4
実事業所数	110	100

表11-2 関係機関（地域自立支援協議会）への参加か所数

	全体会構成メンバー		専門部会メンバー		事務局メンバー		その他メンバー	
	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%
1 か所	45	88.2	77	81.9	12	92.3	7	100
2 か所	5	9.8	11	11.7	1	7.7	0	0
3 か所以上	1	2.0	6	6.4	0	0	0	0
計	51	100	94	100	13	100	7	100

表12 関係機関との連携（要保護児童対策地域協議会）

連携方法	事業所数	%
全体会の構成メンバーとして参加	25	22.7
事務局メンバーとして参加	0	0
その他	11	10
実事業所数	110	100

表10「所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織（協議会もしくは委員会組織）」は、110事業所82.1%（30年度111事業所82.8%）が協議する組織があると回答した一方で、協議する組織がないと回答した事業所が15事業所11.2%あった。30年度調査（13事業所9.7%）とほぼ同じであるものの、エリアによっては障害児の処遇を協議する組織づくりが進んでいないことが推察される。

表11「関係機関との連携（地域自立支援協議会）」は、全体会の構成メンバーとしての参加が51事業所46.4%（30年度54事業所48.6%）、専門部会の構成メンバーとしての参加が94事業所85.5%（30年度91事業所82.0%）となっている。

表11-2「関係機関（地域自立支援協議会）への参加か所数」では、「全体会」は、1か所が45事業所88.2%（30年度48事業所88.9%）、2か所が9.8%（30年度9.3%）、「専門部会」は、1か所が77事業所81.9%（30年度75事業所82.4%）、2か所が11.7%（30年度9.9%）であった。アウトリーチの足がかりと

なる関係機関との連携について注視していくことが必要であろう。

表12「関係機関との連携（要保護児童対策地域協議会）」は、全体会の構成メンバーとしての参加が25事業所（30年度27事業所）、事務局メンバーとしての参加が0事業所（30年度1事業所）であった。地域の事情によって困難な場合もあるが、児童発達支援センターが社会的養護の役割を担っているという認識を持ち、要保護児童対策関係会議への参加を働きかけていくことが重要であろう。

8. 併行通園の状況

表13 併行通園の状況

児童の在籍先	保育所	幼稚園	認定こども園	児童発達支援事業所	病院・医療機関入院	他の児童発達支援センター	その他の機関	実数
人数	579	567	234	734	2	58	58	5,772
%	10.0	9.8	4.1	12.7	0.0	1.0	1.0	100
事業所数	57	56	35	78	2	18	18	134
%	42.5	41.8	26.1	58.2	1.5	13.4	13.4	100

表13「併行通園の状況」は、児童発達支援事業所との併行利用が12.7%734人（30年度11.4%）と最も多く、続いて保育所が10.0%579人（30年度13.4%）、幼稚園が9.8%567人（30年度11.5%）、認定こども園が4.1%234人（30年度3.2%）となっている。

また、他の児童発達支援センターとの併行利用は1.0%58人（30年度1.0%）であった。なお、幼児教育無償化に伴う影響等については今後注視していく必要がある。

9. 加算・減算の状況

表14 加算の状況

	事業所数	%
人工内耳装用児支援加算	0	0
利用者負担上限額管理加算	107	79.9
特別支援加算	41	30.6
児童指導員等加配加算	90	67.2
家庭連携加算	77	57.5
欠席時対応加算	120	89.6
事業所内相談支援加算	65	48.5
延長支援加算	15	11.2
栄養士配置加算	85	63.4
訪問支援特別加算	26	19.4
医療連携体制加算	3	2.2
食事提供加算	124	92.5
関係機関連携加算	47	35.1
看護職員加配加算	13	9.7
実事業所数	134	100

表14「加算の状況」は、食事提供加算（92.5％，30年度92.5％），欠席時対応加算（89.6％，30年度82.8％）については約9割の事業所が，利用者負担上限額管理加算は（79.9％，30年度81.3％）約8割の事業所が取得している。人工内耳装用児支援加算0％（30年度0％），医療連携体制加算2.2％（30年度3.0％），看護職員加配加算9.7％（30年度7.5％）と医療的な配慮の充実に資する加算を取得している事業所の割合が少なく，医療的ケアの必要な児の受け入れ体制などについて今後の動向を注視していく必要がある。なお，特別支援加算30.6％（30年度29.1％），事業所内相談支援加算48.5％（30年度42.5％），延長支援加算11.2％（30年度10.4％），訪問支援特別加算19.4％（30年度22.4％），関係機関連携加算35.1％（30年度31.3％）についても，各事業所において加算できる体制づくりを進めていく必要がある。

表15 平成30年度の減算の状況

	事業所数	%
利用者の数が利用定員を超える場合 (定員超過利用減算)	5	3.7
通所支援計画が作成されない場合 (児童発達支援計画未作成減算)	2	1.5
指導員又は保育士の員数が基準に満たない場合 (サービス提供職員欠如減算)	0	0
実事業所数	134	100

表15「平成30年度の減算の状況」は，定員超過利用減算が5事業所3.7％（29年度6事業所4.5％），児童発達支援計画未作成減算が2事業所1.5％（29年度3事業所2.2％），サービス提供職員欠如減算が0事業所（29年度1事業所0.7％）であった。

10. 障害児支援利用計画の作成状況

表16 障害児支援利用計画の作成状況

	計	%
障害児相談支援事業所で作成	4,676	81.0
セルフプランで作成	1,024	17.7
未だ作成されていない	20	0.3
不明・無回答	52	0.9
計	5,772	100

表16「障害児支援利用計画の作成状況」は，障害児相談支援事業所で作成が4,676人81.0％（30年度4,982人77.6％），セルフプランで作成が1,024人17.7％（30年度1,331人20.7％）となった。30年度調査に比してセルフプランでの作成は若干減少しているものの，今後も注視していく必要がある。

Ⅱ 児童の状況

1. 児童の年齢別状況

表17 在籍児の年齢状況

	人数	%
0歳～2歳	345	6.0
3歳～5歳	5,167	89.5
6歳～11歳	239	4.1
12歳～14歳	1	0.0
15歳～17歳	20	0.3
18歳～	0	0
計	5,772	100

表17「在籍児の年齢状況」は、「3歳～5歳」が5,167人89.5%（30年度87.6%）、「0歳～2歳」が345人6.0%（30年度7.2%）、小学生以上の利用については260人4.5%（30年度5.2%）となっている。

2. 入退園の状況

表18 平成30年度新入園児の入園時点における年齢（年次）構成

年齢（年次）	人数	%
0歳	4	0.2
1歳	69	3.1
2歳	419	19.0
3歳（年少）	945	42.8
4歳（年中）	553	25.1
5歳（年長）	209	9.5
6歳（就学前）	7	0.3
計	2,206	100

表18「平成30年度新入園児の入園時点における年齢（年次）構成」は、3歳（年少）が最も多く、次いで4歳（年中）、2歳と続き、これらを合わせると86.9%（29年度81.4%）を占める。3歳児を中心に4歳児と2歳児が多い傾向は例年と変わらない。また割合としては少ないが「0歳」「1歳」の入園、「6歳（就学前）」での入園もみられる。

表19 在籍児の入園前の状況

入園前の状況	人数	%
在宅のままで、特に指導を受けていなかった	933	16.2
児童相談所で継続的な指導を受けていた	8	0.1
保健所で継続的な指導を受けていた	169	2.9
医療機関（病院等）で継続的な指導を受けていた	311	5.4
放課後等デイ等で継続的な指導を受けていた	150	2.6
現在のセンターで継続的な指導を受けていた（未契約）	945	16.4
他のセンターで継続的な指導を受けていた（契約、未契約）	632	10.9
保育所、幼稚園に通っていた	1,488	25.8
学校に通っていた	32	0.6
他の児童福祉施設に措置されていた	11	0.2
その他	632	10.9
不明・無回答	461	8.0
計	5,772	100

表19「在籍児の入園前の状況」をみると、「保育所、幼稚園に通っていた」が1,488人25.8%と30年度調査（1,610人25.1%）と同様に最も多かった。また、入園前に何らかの「指導を受けていた」児童は2,415人38.4%（30年度2,073人32.3%）で、30年度と比較してわずかに増加している。在宅のままで、特に指導を受けていなかった児童は933人16.2%（30年度1,073人16.7%）で、30年度調査とほぼ同じ割合であった。

表20 退園した児童の退園理由

退園理由	人数	%
一般就労	4	0.2
就学	1,500	68.4
就園	519	23.7
他施設・事業所	123	5.6
長期入院	0	0
在宅	34	1.5
死亡	3	0.1
その他・不明	11	0.5
計	2,194	100

表20「退園した児童の退園理由」をみると、「就学」が1,500人68.4%（30年度1,273人57.8%）で最も多くを占めている。「就園」については、519人23.7%（30年度527人23.9%）でほぼ同じ割合であった。児童発達支援センターの次のステージが就学のみならず、就園のウエイトも大きくなってきていることから、今後どのような役割を担っていくのか、さらに検討していく必要がある。

3. 療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況

表21 療育手帳の所持状況

区分	人数	%
最重度・重度	775	13.4
中軽度	2,101	36.4
未所持・不明	2,667	46.2
無回答	229	4.0
計	5,772	100

表22 身体障害者手帳の所持状況

区分	人数	%
1級	226	58.5
2級	85	22.0
3級	38	9.8
4級	18	4.7
5級	3	0.8
6級	16	4.1
計	386	100

表23 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

区分	人数	%
1級	7	38.9
2級	8	44.4
3級	3	16.7
計	18	100

表21「療育手帳の所持状況」は、未所持・不明が2,667人46.2%（30年度3,078人48.0%）である。今年度も非該当の調査を実施しなかったが、未所持・不明のうち「非該当」が一定程度含まれていることが推察される。

表22「身体障害者手帳の所持状況」をみると、386人（30年度481人）が所持しており、そのうち1級・2級の手帳所持者は311人80.6%（30年度362人75.3%）と多数を占めている。

表23「精神障害者保健福祉手帳の所持状況」は、18人0.3%（30年度17人0.3%）と少数ではあるが所持児童がいることから、今後の推移について注視していく必要がある。

4. 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

表24 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

	人数	%
知的障害	3,768	65.3
発達障害※	1,166	20.2
肢体不自由	173	3.0
聴覚障害	35	0.6
重症心身障害	92	1.6
難病	25	0.4
その他障害	366	6.3
不明・無回答	147	2.5
計	5,772	100

※発達障害…広汎性発達障害、注意欠陥・多動性障害、学習障害とする。

表24「利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況」をみると、主たる障害が「知的障害」が65.3%（30年度56.5%）、「発達障害」が20.2%（30年度17.0%）となっており、あわせて85.5%（30年度73.5%）を占めている。また「肢体不自由」が3.0%（30年度2.4%）、「重症心身障害」が1.6%（30年度1.8%）となっている。「知的障害」「発達障害」が増加しており、「その他の障害」11.9%（30年度12.8%）については微減している。児童発達支援センターにおける在籍児童の障害状況については今後も動向を注視していく必要がある。

表25 てんかんの状況

	人数	%
「てんかん」として現在服薬している	254	4.4
実人数	5,772	100

表25「てんかんの状況」をみると、「てんかん」として現在服薬している児童が254人4.4%（30年度295人4.6%）であった。重複障害・合併障害の状況については調査をしていないが、視覚障害・聴覚障害・内部障害など様々な合併症のある児童も利用していることから、その受け入れ状況や療育状況なども把握していく必要がある。

5. 介助度

表26 介助度

<人・下段は%>

介助度	食事	排泄	着脱衣	移動	言語	自己統制	対人関係
1 (全介助)	326	1,747	298	96	553	868	163
	5.6	30.3	5.2	1.7	9.6	15.0	2.8
2	263	1,516	1,044	192	751	1,547	1,004
	4.6	26.3	18.1	3.3	13.0	26.8	17.4
3	2,425	787	1,599	131	1,292	1,531	1,450
	42.0	13.6	27.7	2.3	22.4	26.5	25.1
4	1,951	1,106	1,640	432	1,353	1,224	2,067
	33.8	19.2	28.4	7.5	23.4	21.2	35.8
5 (自立)	801	599	1,148	4,892	1,812	576	1,052
	13.9	10.4	19.9	84.8	31.4	10.0	18.2
不明	6	17	43	29	11	26	36
	0.1	0.3	0.7	0.5	0.2	0.5	0.6
計	5,772	5,772	5,772	5,772	5,772	5,772	5,772
	100	100	100	100	100	100	100

表26「介助度」は、児童発達支援計画を作成していく上で指標となるものであるが、例年同様の傾向にあるといえる。介助度は1から5までの5段階としており、1が全介助で5が自立となる。

「排泄」については介助度1・2が全体の56.5%（30年度55.5%）を占めている。「自己統制」では介助度1・2・3で68.4%（30年度65.6%）を占め、自己統制力の弱い子どもが多いことがうかがえる。「言語」は介助度1・2・3で45.0%（30年度43.5%）、「対人関係」の介助度1・2・3で45.3%（30年度44.7%）、どちらも半数近く占める結果となった。

児童とのコミュニケーションや社会性に関する支援とアプローチの専門性が必要であり、児童発達支援計画を作成していく上で、子どもの発達課題を明確にして、保護者と情報共有を図りながら、丁寧なプロセスで支援していくことが求められている。

Ⅲ 職員及びクラス編成

1. 児童と直接支援職員の比率

表27 定員との比率

児：職	～1：1	～2：1	～3：1	～4：1	～5：1	～6：1	～7：1	～7.5：1	無回答	合計
事業所数	1	22	63	35	6	0	0	0	7	134
%	0.7	16.4	47.0	26.1	4.5	0	0	0	5.2	100

表27-2 在籍児数との比率

児：職	～1：1	～2：1	～3：1	～4：1	～5：1	～6：1	～7：1	～7.5：1	無回答	合計
事業所数	0	13	43	40	11	4	0	0	23	134
%	0	9.7	32.1	29.9	8.2	3.0	0	0	17.2	100

表27「定員との比率」をみると、3：1の配置をしている事業所が63事業所47.0%（30年度65事業所48.5%）と最も多く、次いで4：1の事業所が35事業所26.1%（30年度30事業所22.4%）、2：1の事業所が22事業所16.4%（30年度19事業所14.2%）となっている。

表27-2「在籍児数との比率」をみると、最低基準4：1以上の配置をしている事業所が96事業所71.6%（30年度95事業所70.9%）となっている。最低基準をクリアしていない事業所が15事業所11.2%（30年度16事業所11.9%）みられることから、今後検討が必要であろう。

2. クラス編成の状況

表28 クラス編成の状況

クラス編成の有無	事業所数	%
クラス編成をしている	126	94.0
クラス編成をしていない	8	6.0
計	134	100

表28-2 クラス編成の考え方

編成内容	事業所数	%
年齢	71	56.3
発達段階	73	57.9
入園年次	17	13.5
障害	35	27.8
その他	3	2.4
特になし	11	8.7
クラス編成している事業所数	126	100

表28-3 人数編成別クラス数

1クラスの人数	クラス数	%
5人以下	39	6.8
6人～8人	194	33.7
9人～12人	295	51.3
13人以上	47	8.2
計	575	100

表28-4 担任職員数別クラス数

1クラスの担任職員数	クラス数	%
1人担任	6	1.0
2人担任	99	17.2
3人担任	270	47.0
4人担任	137	23.8
5人担任	27	4.7
その他	18	3.1
無回答	18	3.1
計	575	100

表28-5 午前と午後に分けたクラス編成

午前と午後に分けたクラス編成	事業所数	%
分けたクラス編成をしている	13	10.3
分けたクラス編成をしていない	75	59.5
無回答	38	30.2
計	126	100

表28「クラス編成の状況」をみると、126事業所94.0%（30年度126事業所94.0%）が編成していると回答している。

表28-2「クラス編成の考え方」をみると、30年度調査と比べて大きな変化はみられない。「発達段階」による編成が57.9%（30年度58.7%）、「年齢」56.3%（30年度61.9%）、「障害」27.8%（30年度24.6%）、「入園年次」13.5%（30年度11.9%）の順に続いている。入園児の状況やそれぞれの事業所の方針によりクラスの編成を変更していることが推察される。

表28-3「人数編成別クラス数」をみると、「9～12人」のクラスが51.3%（30年度41.9%）、「6～8人」のクラスが33.7%（30年度37.9%）となっており、85.0%（30年度79.7%）が6～12人規模のクラスを編成している。指定基準の「1クラスの数は概ね10名とする」が目安になっているが、「5人以下」が6.8%（30年度12.8%）と、少人数のクラス編成をしている事業所は減少している。

表28-4「担任職員数別クラス数」をみると、「3人担任」のクラスが47.0%（30年度40.7%）、「4人担任」のクラスが23.8%（30年度32.8%）で、併せて70.8%（30年度73.5%）となった。「2人担任」と「1人担任」を合わせると18.3%（30年度17.0%）、「5人担任」は4.7%（30年度4.9%）であった。

障害の程度如何を問わず、子どもへのより適切な支援のためには複数の職員配置が望ましい。担任職員数が少ないことによって、円滑なクラス運営や療育の質に影響が生じることがないか今後も検証が必要であろう。

表29 1日の指導時間別クラス数・児童数

1日の指導時間	クラス数	%	人数	%
2時間未満	15	2.6	87	1.5
2時間～3時間未満	21	3.7	117	2.0
3時間～4時間未満	33	5.7	224	3.9
4時間～5時間未満	203	35.3	1,836	31.8
5時間～6時間未満	156	27.1	1,462	25.3
6時間以上	145	25.2	1,353	23.4
その他	0	0	0	0
無回答	2	0.3	693	12.0
計	575	100	5,772	100

表30 登園日 (複数回答あり)

登園形態	事業所数	%
全員一律毎日登園	82	61.2
登園日を指定	51	38.1
無回答	6	4.5
実事業所数	134	100

表31 登園形態 (複数回答あり)

登園形態	事業所数	%
単独通園	82	61.2
親子通園	1	0.7
両方を実施	46	34.3
無回答	5	3.7
実事業所数	134	100

表32 指導形態

登園形態	事業所数	%
全クラス同一時間帯	101	75.4
クラスによって異なる時間帯	16	11.9
年齢や発達段階により異なる時間帯	10	7.5
無回答	7	5.2
計	134	100

表29「1日の指導時間別クラス数・児童数」をみると、4時間から6時間未満の指導時間としているクラスが62.4%（30年度57.5%）を占めている。1日の指導時間別児童数は、4時間から6時間未満が55.8%（30年度55.3%）、4時間未満が7.4%（30年度17.8%）となっている。

表30「登園日」をみると、「全員一律毎日登園」は61.2%（30年度59.7%）で、「登園日を指定」が38.1%（30年度36.6%）であった。

表31「登園形態」は、「単独通園」は61.2%（30年度59.7%）、「親子通園」は0.7%（30年度3.7%）、「両方を実施」は34.3%（30年度32.8%）であった。

表32「指導形態」をみると、「全クラス同一時間帯」が75.4%（30年度79.3%）、「クラスによって異なる時間帯」が11.9%（30年度14.9%）、「年齢や発達段階により異なる時間帯」が7.5%（30年度7.5%）となっている。年度によって変動はあるが、児童の状態に合わせて、指導形態を柔軟に変えていることが推察される。

IV 保護者等への支援の状況

1. 保護者等への支援

表33 保護者等への支援

支援等の形態	事業所数	%
講演会・学習会などの開催	119	88.8
懇談等を通じた研修	82	61.2
親子通園によるペアレントトレーニング等の実施	55	41.0
保護者同士の交流会の実施	115	85.8
個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催	66	49.3
個別にカウンセリング等の時間を持つ	82	61.2
家庭訪問の実施	98	73.1
ホームヘルプやショートステイの案内	35	26.1
メンタルヘルス支援（カウンセリング）の実施	21	15.7
送迎バスのコース、乗降場所、乗降時間の配慮	106	79.1
休日預りの実施	2	1.5
他の支援事業者の紹介	63	47.0
その他	12	9.0
家族・保護者支援は行っていない	0	0
実事業所数	134	100

表33「保護者等への支援」は、「講演会・学習会などの開催」が88.8%、「保護者同士の交流会の実施」が85.8%、「送迎バスのコース、乗降場所、乗降時間の配慮」が79.1%となっている。ペアレントトレーニングや指導方法の学習会など、保護者に対し、様々な知識や情報提供を含めた支援が多くの事業所で行われていることがみてとれる。また、個々にカウンセリング（61.2%）やメンタルヘルス支援（15.7%）を実施しているところもあり、保護者一人ひとりの置かれている状況や思いを受け止め、寄り添いながら、より専門的な支援を行っていることが推察される。

2. 社会的養護が必要な児童

表34 通所支援児童のうち、社会的養護が必要な児童

社会的養護の必要な児童	事業所数	%
いる	92	68.7
いない	37	27.6
無回答	5	3.7
計	134	100

表34-2 社会的養護が必要な児童数

児童数	事業所数	%
1人	22	23.9
2人	17	18.5
3人	6	6.5
4人	4	4.3
5人以上	5	5.4
無回答	38	41.3
社会養護が必要な児童いる事業所数	92	100

表34-3 社会的養護が必要な児童に対する連携機関

連携機関	事業所数	%
児童相談所	68	73.9
子ども家庭支援センター	23	25
保健所	40	43.5
病院	16	17.4
相談支援事業所	55	59.8
要保護児童対策地域協議会	38	41.3
福祉課	52	56.5
その他	16	17.4
連携機関なし	0	0
社会養護が必要な児童いる事業所数	92	100

表34「通所支援児童のうち、社会的養護が必要な児童」については、「いる」と回答した事業所が92事業所68.7%（30年度84事業所62.7%）と増加しており、より一層社会的養護の必要な児童への支援が求められている。

表34-2「社会的養護が必要な児童数」は、1人が23.9%（30年度27.4%）、2人が18.5%（30年度19.0%）、3人が6.5%（30年度3.6%）であった。

表34-3「社会的養護が必要な児童に対する連携機関」は、児童相談所が68事業所73.9%（30年度65事業所77.4%）と最も多く、続いて相談支援事業所が55事業所59.8%（30年度44事業所52.4%）、福祉課52事業所56.5%（30年度55事業所65.5%）、保健所40事業所43.5%（30年度34事業所40.5%）、要保護児童対策地域協議会38事業所41.3%（30年度29事業所34.5%）、子ども家庭支援センター23事業所25%（30年度19事業所22.6%）と必要に応じて複数機関との連携が進められていることが推察される。

V 医療的ケアの実施状況

1. 医療的ケアの実施

表35 医療的ケアの実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	39	29.1
実施していない	90	67.2
無回答	5	3.7
計	134	100

表35-2 医療的ケアの必要な児童数

児童数	事業所数	%
1人	17	43.6
2人	9	23.1
3人	5	12.8
4人	5	12.8
無回答	3	7.7
医療的ケアを実施している事業所数	39	100

表35「医療的ケアの実施状況」は、「実施している」が39事業所29.1%（30年度35事業所26.1%）、「実施していない」が90事業所67.2%（30年度94事業所70.1%）であった。

表35-2「医療的ケアの必要な児童数」は、1人が17事業所43.6%、2人が9事業所23.1%、3人以上いる事業所が10事業所は25.6%であった。

2. 介護職員等のたん吸引の研修の実施

表36 特定利用者への吸引などの研修等

受講状況	事業所数	%
受講している	6	4.5
受講していない	74	55.2
無回答	54	40.3
計	134	100

表36-2 特定利用者への吸引などの研修等の受講予定

受講予定	事業所数	%
ある	1	1.4
ない	48	64.9
無回答	25	33.8
特定利用者への吸引などの研修等を受講していない事業所数	74	100

表36「特定利用者への吸引などの研修等」は、6事業所4.5%（30年度11事業所8.2%）が受講しており、74事業所55.2%（30年度64事業所47.8%）が受講していない状況にある。

表36-2「特定利用者への吸引などの研修等の受講予定」は、「ある」と回答した事業所が1事業所1.4%（30年度1事業所1.6%）と少ない状況にあることから、事業所の受け入れ体制づくり等の課題があるといえよう。

表37 非特定利用者への吸引などの研修等

受講状況	事業所数	%
受講している	4	3.0
受講していない	74	55.2
無回答	56	41.8
計	134	100

表37-2 非特定利用者への吸引などの研修等の受講予定

受講予定	事業所数	%
ある	0	0
ない	48	64.9
無回答	26	35.1
非特定利用者への吸引などの研修等を受講していない事業所数	74	100

表37「非特定利用者への吸引などの研修等」は、4事業所3.0%が受講しており、74事業所55.2%が受講していない状況で特定利用者の研修状態と同様である。

表37-2「非特定利用者への吸引などの研修等の受講予定」は、「ある」と回答した事業所はなく、特定利用者の研修と同様に事業所の受け入れ体制づくり等の課題があるといえよう。

VI 保育所等訪問支援事業の実施状況

表38 児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	96	71.6
実施していない	35	26.1
無回答	3	2.2
計	134	100

表38-2 保育所等訪問支援事業の訪問状況（30年度実績）

訪問先		計	%
保育所・幼稚園・認定こども園	か所数	696	81.0
	実人数	1,220	86.3
	延べ人数	4,418	86.4
乳児院・養護施設等	か所数	1	0.1
	実人数	1	0.1
	延べ人数	14	0.3
学校	か所数	157	18.3
	実人数	187	13.2
	延べ人数	669	13.1
その他（放課後児童クラブなど）	か所数	5	0.6
	実人数	5	0.4
	延べ人数	10	0.2
計	か所数	859	100
	実人数	1,413	100
	延べ人数	5,111	100

表38「児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業の実施状況」は、実施している事業所が96事業所71.6%（30年度72.4%，29年度68.1%）で微減している。

表38-2「保育所等訪問支援事業の訪問状況（30年度実績）」は、保育所・幼稚園・認定こども園への支援は、81.0%（696か所1,220人，延べ4,418人）（29年度実績79.8%792か所1,117人，延べ4,667人）に実施しており，学校への支援も18.3%（157か所187人，延べ669人）（29年度実績19.7%196か所241人，延べ385人）に実施している。

実施事業所数が僅かながら減少したことは，この事業の必要性を重視し精力的に取り組もうとしているものの人的配置などに難しさがあることが推察される。今後実績数が更に増加することが望まれる。

表38-3 保育所等訪問支援事業の職員体制

職員体制		事業所数	%
管理者	専任	7	7.3
	兼任	76	79.2
	無回答	13	13.5
児童発達管理責任者	専任	23	24.0
	兼任	64	66.7
	無回答	9	9.4
訪問支援員	専任	23	24.0
	兼任	54	56.3
	専任+兼任	5	5.2
	無回答	14	14.6
保育所等訪問支援事業を実施している事業所数		96	100

表38-3「保育所等訪問支援の職員体制」は、管理者・児童発達管理責任者・訪問支援員のすべてにおいて兼任が専任を上回っている。専任での職員配置に苦慮している状況が続いていることが推察される。

Ⅶ 放課後等デイサービス事業の実施状況

表39 児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	30	22.4
実施していない	93	69.4
無回答	11	8.2
計	134	100

表39-2 放課後等デイサービス事業の実施定員

実施定員	事業所数	%
10名以下	18	60
11名～20名	11	36.7
21名以上	1	3.3
事業実施事業所数	30	100

表39「児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況」をみると、実施している事業所が30事業所22.4%（30年度19.4%）で、実施していない事業所は93事業所69.4%（30年度73.1%）であった。

表39-2「放課後等デイサービス事業の実施定員」は、事業を実施している30事業所のうち「10名以下」が18事業所60%（30年度61.5%）、「11名～20名」が11事業所36.7%（30年度26.9%）であった。

表39-3 放課後等デイサービス事業の利用状況

※利用契約人数は令和元年6月1日現在

※延べ利用回数は平成30年4月1日～31年3月31日の1年間

		人数		%
小学生	利用契約人数	平日	717	79.6
		休日	506	79.1
	延べ利用回数	平日	37,046	74.1
		休日	11,675	76.9
中学生	利用契約人数	平日	98	10.9
		休日	62	9.7
	延べ利用回数	平日	6,463	12.9
		休日	1,870	12.3
高校生	利用契約人数	平日	86	9.5
		休日	72	11.3
	延べ利用回数	平日	6,495	13.0
		休日	1,641	10.8
未学籍	利用契約人数	平日	0	0
		休日	0	0
	延べ利用回数	平日	0	0
		休日	0	0
19・20歳	利用契約人数	平日	0	0
		休日	0	0
	延べ利用回数	平日	0	0
		休日	0	0
合計	利用契約人数	平日	901	100
		休日	640	100
	延べ利用回数	平日	50,004	100
		休日	15,186	100

表39-3「放課後等デイサービス事業の利用状況」は、平日の利用契約人数は小学生が717人79.6%（30年度84.0%）と最も多く、次いで中学生が98人10.9%（30年度9.2%）、高校生が86名9.5%（30年度6.9%）、未学籍と19・20歳はともに0人となっている。休日の利用契約人数は、小学生が506人79.1%（30年度76.9%）、中学生が62人9.7%（30年度13.6%）、高校生が72人11.3%（30年度9.4%）となっている。

小学生の休日の利用契約人数が179人、延べ利用回数4,716回増加していることは、注目すべきことであり、今後の動向を見守っていく必要がある。

VIII 障害児相談支援事業の実施状況

表40 児童発達支援センターでの障害児相談支援事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	72	53.7
実施していない	58	43.3
無回答	4	3.0
計	134	100

表40「児童発達支援センターでの障害児相談支援事業の実施状況」は、実施している事業所が72事業所53.7%（30年度74事業所55.2%）、実施していない事業所が58事業所43.3%（30年度54事業所40.3%）となっている。

表40-2 障害児相談支援事業の実施内容

	事業所数	%
障害児相談支援	68	94.4
特定相談支援	48	66.7
一般相談支援	6	8.3
障害児相談支援事業を実施する事業所数	72	100

表40-3 障害児相談支援事業の一般相談支援の実施内容

	事業所数	%
地域移行支援	4	66.7
地域定着支援	4	66.7
無回答	2	33.3
一般相談支援を実施する事業所数	6	100

表40-2「障害児相談支援事業の実施内容」は、障害児相談支援を行っている事業所が68事業所94.4%（30年度71事業所95.9%）となっている。

表40-3「障害児相談支援事業の一般相談支援の実施内容」は、地域移行支援を実施している事業所は4事業所（30年度2事業所）、地域定着支援は4事業所（30年度2事業所）となっている。

表40-4 障害児相談支援事業の職員体制

職員体制	事業所数	%	
管理者	専任	6	8.1
	兼任	61	82.4
	無回答	7	9.5
相談支援専門員	専任	35	47.3
	兼任	17	23.0
	専任+兼任	14	18.9
	無回答	8	10.8
障害児相談支援事業を実施している事業所数	74	100	

表40-4「障害児相談支援事業の職員体制」については、管理者の専任が6事業所8.1%（30年度3事業所4.1%）、相談支援専門員の専任は35事業所47.3%（30年度37事業所50.0%）となっており、保育所等訪問支援事業と同様に安定した事業運営には至っていないことが推察される。

IX 障害児等療育支援事業の実施状況

表41 児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業の実施状況

	事業所数	%
従来どおり実施している	50	37.3
自治体により別名称に変わったが同様事業を受託している	8	6.0
再委託を受けた内容のみ実施している	1	0.7
実施していない	60	44.8
無回答	15	11.2
計	134	100

表41「児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業の実施状況」は、従来どおり実施している事業所が50事業所37.3%（30年度44事業所32.8%）、実施していない事業所が60事業所44.8%（30年度69事業所51.5%）となっている。

X 通園の状況

1. 通園児の通園形態

表42 通園児の通園形態

通園形態	人数	%
通園バスで通園している	3,615	62.6
自家用車で通園している	1,551	26.9
公共交通機関で通園している	56	1.0
徒歩あるいは自転車で通園している	133	2.3
その他	67	1.2
不明・無回答	350	6.1
計	5,772	100

表42「通園児の通園形態」は、通園バスでの通園が62.6%（30年度59.7%）で、自家用車での通園が26.9%（30年度26.3%）となっている。

2. 通園バス等の運行状況

表43 通園バス等の運行状況

通園バス等の運行	事業所数	%
運行している	122	91.0
運行していない	12	9.0
計	134	100

表44 1日の走行キロ数

走行キロ数	事業所数	%
～25km 未満	13	10.7
25km～50km 未満	42	34.4
50km～75km 未満	27	22.1
75km～100km 未満	11	9.0
100km～125km 未満	7	5.7
125km～150km 未満	1	0.8
150km～175km 未満	1	0.8
175km～200km 未満	2	1.6
200km～	2	1.6
無回答	16	13.1
通園バス等を運行している事業所数	122	100

表45 片道平均所要時間

平均所要時間	事業所数	%
～30分	8	6.6
31分～60分	38	31.1
61分～90分	56	45.9
91分～120分	11	9.0
無回答	9	7.4
通園バス等を運行している事業所数	122	100

表43「通園バス等の運行状況」をみると91.0%（30年度93.3%）の事業所で通園バス等を運行している。

表44「1日の走行キロ数」は、「25km～50km 未満」が42事業所34.4%（30年度17.6%）と最も多く、次いで「50km～75km 未満」が27事業所22.1%（30年度12.0%）となっている。

表45「片道平均所要時間」は、「61分～90分」が一番多く、56事業所45.9%（30年度45.6%）で、「60分以下」で区切ると46事業所37.7%（30年度45事業所36.0%）で、「90分以下」が全体の102事業所83.6%（30年度102事業所81.6%）を占める。また、依然として2時間近く運行する事業所が11事業所9.0%（30年度13事業所10.4%）あることは、子どもの体力や年齢からみて、今後の課題であり、身近なところで支援を受けることや家族支援の視点から考えると矛盾点といえるため、何らかの対策を講じる必要があらう。

表46 運転者の状況

	人数	%
専任運転手	121	36.0
職員の兼務	104	31.0
嘱託運転手	111	33.0
計	336	100

表47 添乗者の状況

	事業所数	%
添乗者あり	112	91.8
添乗者なし	10	8.2
通園バス等を運行している事業所数	122	100

表47-2 1台あたりの添乗者数

添乗者数	事業所数	%
1人	62	55.4
2人	45	40.2
3人	6	5.4
無回答	9	8.0
添乗ありの事業所数	112	100

表46「運転者の状況」は、「専任運転手」が121人36.0%（30年度40.7%）、「嘱託運転手」が111人33.0%（30年度28.9%）、「職員の兼務」が104人31.0%（30年度30.4%）と、職員の兼務が3割を超えてい

る。職員の過労に繋がらないよう、健康管理や安全面にも留意していく必要があるだろう。

表47「添乗者の状況」は、「添乗者あり」が112事業所91.8%（30年度94.4%）で、「添乗者なし」が10事業所8.2%（30年度5.6%）であった。「添乗者なし」の事業所については、乗降車の際など安全管理が十分にできているかなど検証が必要であろう。

表47-2「1台あたりの添乗者数」は、「1人」が62事業所55.4%（30年度50.8%）で、「2人」は45事業所40.2%（30年度39.0%）となった。さまざまな行動特徴のある子どもたちの乗車についての安全確保は、神経を使う業務であり、添乗者の負担は大きいことから今後検証が必要であろう。

XI 給食の状況

表48 給食の状況

給食の状況	事業所数	%
自園で調理している（調理室がある）	100	74.6
外部委託をしている	30	22.4
給食の提供はしていない	1	0.7
その他	3	2.2
計	134	100

表48-2 外部委託の状況

委託の状況	事業所数	%
全て外部委託	5	16.7
自園内調理	20	66.7
加熱程度はできる	5	16.7
その他	0	0
外部委託している事業所数	30	100

表48「給食の状況」をみると、自園の調理室で調理している事業所が100事業所74.6%（30年度79.9%）、外部委託が30事業所22.4%（30年度16.4%）、給食の提供はしていない事業所が1事業所0.7%（30年度1事業所0.7%）であった。

表48-2「外部委託の状況」では、全て外部委託は5事業所16.7%、自園内調理が20事業所66.7%、加熱程度はできるが5事業所16.7%であった。

表49 特別食の状況

実施内容	事業所数	%
障害に合わせてきざみ・流動食などを提供している	108	81.2
偏食児には別メニュー等で対応している	51	38.3
行事食を提供している	106	79.7
選択メニューを用意している	18	13.5
おやつを提供している	81	60.9
アレルギー食に対応している	114	85.7
エピペンを常備している	7	5.3
経管栄養に対応している	20	15.0
その他	4	3.0
実事業所数	133	100

表49-2 アレルギー食の対象児数

対象児数	事業所数	%
1人	26	22.8
2人	36	31.6
3人	9	7.9
4人	10	8.8
5人	3	2.6
6人以上	6	5.3
無回答	24	21.1
アレルギー食の対応している事業所数	114	100

表49「特別食の状況」では、「アレルギー食に対応している」が114事業所85.7%（30年度85.7%）、「障害に合わせてきざみ・流動食などを提供している」が108事業所81.2%（30年度83.5%）、「行事食を提供している」が106事業所79.7%（30年度78.9%）、「経管栄養に対応している」が20事業所15.0%（30年度12.0%）という状況であった。

表49-2「アレルギー食の対象児数」は、1人が26事業所22.8%（30年度23.7%）、2人が36事業所31.6%（30年度13.2%）、3人が9事業所7.9%（30年度25事業所21.9%）、4人が10事業所8.8%（30年度5.3%）、5人以上対応している事業所は9事業所7.9%（30年度16.6%）であった。

表50 エピペン使用対象児数

対象児数	事業所数	%
1人	4	57.1
2人	2	28.6
無回答	1	14.3
エピペンを常備している事業所数	7	100

表51 経管栄養の対象児数

対象児数	事業所数	%
1人	11	55
2人	5	25
3人以上	3	15
無回答	1	5
経管栄養に対応している事業所数	20	100

表52 給食の提供場面

提供場面の状況	事業所数	%
クラスごとに食べている	109	82.0
園全体で食べている	19	14.3
障害の状況やグループによって食べている	13	9.8
子どもの状況によりマンツーマンで対応している	49	36.8
給食提供をしている事業所計	133	100

表50「エビペン使用対象児数」は、7事業所中「1人」が4事業所、「2人」2事業所となっている(30年度は16事業所中「1人」12事業所、「2人」2事業所)。

表51「経管栄養の対象児数」は、20事業所中「1人」が11事業所、「2人」5事業所、「3人以上」3事業所となっている(30年度は16事業所中「1人」が7事業所、「2人」3事業所、「3人以上」3事業所)。

表52「給食の提供場面」は、「クラスごとに食べている」が109事業所82.0%(30年度80.5%)となっているが、「子どもの状況によりマンツーマンで対応している」が49事業所36.8%(30年度31.6%)あり、子どもの状況や障害の状況に合わせて対応していることもみてとれる。

表52-2 マンツーマンで対応している子どもの人数

子どもの人数	事業所数	%
1～2人	16	32.7
3～4人	8	16.3
5～6人	3	6.1
7人以上	14	28.6
無回答	8	16.3
マンツーマンで対応している事業所数	49	100

表52-2 「マンツーマンで対応している子どもの人数」をみると、49事業所のうち「1～2人」が16事業所32.7%(30年度23.8%)、「3～4人」が8事業所16.3%(30年度19.0%)となっており、「7人以上」については14事業所28.6%(30年度26.2%)であった。

調査票 D

※この調査票は、児童発達支援センター、のみご回答ください。

全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

(令和元年6月1日現在)

《留意事項》

記入責任者 氏 名		職 名	
--------------	--	-----	--

1. 本調査は児童発達支援センターで実施する児童発達支援を対象としています。
当該事業を利用する利用者の状況についてご回答ください。

①児童発達支援センターで実施する事業についてご回答ください。

※児童発達支援事業所や、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援であっても、児童発達支援センターが実施していないものは調査対象外です。

②児童発達支援センターの実施する児童発達支援事業が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。

例2:「多機能型」で児童発達支援事業と生活介護の事業を実施

→ 調査票は2部作成(「児童発達支援センター」で調査票Dを1部・「生活介護」で調査票Bを1部)

③従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。

2. 設問は特別の指示がない場合にはすべて令和元年6月1日現在でご回答ください。

3. マークのある欄は同じ数値が入ります。指示のない限り整数でご回答ください。

※人数等に幅(1~2人など)を持たせないでください。

4. 本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。(印字がない部分をご記入ください。)

施設・事業所の名称		電 話	
上記の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業の種類 ※1つの事業所で2つ以上の事業を実施している場合は、1事業ごとに調査票(コピー)を作成してください。	※施設・事業の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当の番号を選択してください。	01. 障害児入所施設(福祉型・医療型) 02. 児童発達支援センター(福祉型・医療型) 11. 療養介護 12. 生活介護 13. 自立訓練(生活訓練・機能訓練) 14. 自立訓練(宿泊型) 15. 就労移行支援 16. 就労継続支援A型 17. 就労継続支援B型 18. 施設入所支援	20. 多機能型 20-11. 療養介護 20-12. 生活介護 20-13. 自立訓練(生活訓練・機能訓練) 20-14. 自立訓練(宿泊型) 20-15. 就労移行支援 20-16. 就労継続支援A型 20-17. 就労継続支援B型
該当する場合にはチェックをしてください。 上記事業に付帯して、 <input type="checkbox"/> 居宅訪問型児童発達支援 を行っている。			

[1]定 員	人	開設年月		移行年月	
--------	---	------	--	------	--

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

[2] 現在員 (1)(2) (4) の男女別 人員計は 一致する こと	(1) 契約・措置利用者数(合計)			①男 ★ 人	②女 ☆ 人	計 ● 人											
	(2) 年齢別在在者数 ※ () は就学前児数を計上のこと																
	年齢	2歳以下	3~5歳	6~11歳	12~14歳	15~17歳	18~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上	計
	1.男			※()													★
	2.女			※()													☆
	計	人	人	※() 人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人
	うち措置 児・者	人	人	※() 人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	(3) 平均年齢 ※小数点第2位を四捨五入すること							. 歳									
	(4) 利用・在籍年数別在在者数※障害者自立支援法事業の施行(平成18年10月)による新たな事業への移行から利用・在籍している年数で計上のこと ※「18.施設入所支援」、「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」は旧法施設からの利用・在籍年数で計上のこと																
	在籍年数	0.5年未満	0.5~1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15~20年未満	20~30年未満	30~40年未満	40年以上	計				
	1.男													★			
	2.女													☆			
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人				
[3] 障害支援区分別在在者数 ※「療養介護」、「生活介護」、「18.施設入所支援」のみ回答のこと ※[2]の人員計と一致すること ※「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」に併せて経過施設入所支援、経過的生活介護を実施する場合は対象者のみ計上のこと			非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	計						
			人	人	人	人	人	人	人	人	● 人						
[4] 療育手帳程度別在在者数 ※[2]の人員計と一致すること			1. 最重度・重度			2. 中軽度			3. 不所持・不明			計					
			人			人			人			● 人					
[5] 身体障害の状況 ※身体障害者手帳所持者についてのみ回答のこと		手帳所持者実数 ○ 人	手帳に記載の障害の内訳 ※重複計上可	1. 視覚	2. 聴覚	3. 平衡	4. 音声・言語 又は咀嚼機能	5. 肢体不自由	6. 内部障害								
				人	人	人	人	人	人								
[6] 身体障害者手帳程度別在在者数 ※[5]の手帳所持者実数と一致すること ※重複の場合は総合等級を回答			1級	2級	3級	4級	5級	6級	計								
			人	人	人	人	人	人	○ 人								
[7] 精神障害者保健福祉手帳の程度別在在者数			1級		2級		3級		計								
			人		人		人		人								
[8] 精神障害の状況 ※医師の診断名がついているもののみ記入すること ※てんかんとてんかん性精神病は区別し、てんかん性精神病のみ計上のこと ※その他の欄に精神遅滞は計上しないこと			1. 自閉スペクトラム症 (広範性発達障害、自閉症など)			4. てんかん性精神病			人								
			2. 統合失調症			5. その他 (強迫性心因反応、神経様反応など)			人								
			3. 気分障害 (周期性精神病、うつ病障害など)			計			人								
[9] 「てんかん」の状況 ※てんかんとして現在服薬中の人数		人	[10] 認知症の状況			1. 医師により認知症と診断されている人数		2. 医師以外の家族・支援員等が認知症を疑う人数									
						うちダウン症の人数		うちダウン症の人数									
						人		人									
[11] 矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関を退所・退院した利用者数 ※矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院をさす(基準日現在)			1. 矯正施設		2. 更生保護施設		3. 指定入院医療機関		計								
			うち3年以内		うち3年以内		うち3年以内		うち3年以内								
			人		人		人		人								
[12] 上記[11]のうち地域生活移行個別支援特別加算を受けている利用者数 ※「18.施設入所支援」「自立訓練(宿泊型)」のみ回答のこと			人														

[13] 支援度	支援度の指標	1 級 常時全ての面で支援が必要	2 級 常時多くの面で支援が必要	3 級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4 級 点検、注意又は配慮が必要	5 級 ほとんど支援の必要がない		
[13]－A 日常生活面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	基本的な生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面で介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分なため、一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されている。自主的な生活態度の養成が必要。	計	
	人 員	人	人	人	人	人	● 人	
[13]－B 行動面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計	
	人 員	人	人	人	人	人	● 人	
[13]－C 保健面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	身体的健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変動がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計	
	人 員	人	人	人	人	人	● 人	
[14] 日常的に医療行為等を必要とする利用者数 ※事業所内（職員・看護師）によるものみ計上のこと ※医療機関への通院による医療行為等は除く	1. 点滴の管理（持続的） ※1	人	人	6. 人工呼吸器の管理 ※4 （侵襲、非侵襲含む）	人	11. 導尿	人	
	2. 中心静脈栄養 ※2 （ポートも含む）	人	人	7. 気管切開の管理	人	12. カテーテルの管理 （コンドーム・留置・膀胱ろう）	人	
	3. ストーマの管理 ※3 （人工肛門・人工膀胱）	人	人	8. 喀痰吸引 （口腔・鼻腔・カニューレ内）	人	13. 排便	人	
	4. 酸素療法	人	人	9. 経管栄養の注入・水分補給 （胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養）	人	14. じょく瘡の処置	人	
	5. 吸入	人	人	10. インシュリン療法	人	15. 疼痛の管理 （がん末期のペインコントロール）	人	
	※1…長時間（24時間）にわたり点滴をおこない、針の刺し直し（針刺・抜針）も含む ※2…末梢からの静脈点滴が難しい方におこなう処置 ※3…皮膚の炎症確認や汚物の廃棄 ※4…カニューレ・気管孔の異常の発見と管理						計	人
	[15] 複数事業（所）利用者数 ※日中活動事業（所）・「02. 児童発達支援センター」のみ回答のこと ※定期的に利用する日中活動サービスが他にある場合のみ回答のこと ※同一事業を複数個所で利用している場合も計上のこと 人							
[16] 日中活動利用者の生活の場の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※日中活動事業（所）・「02. 児童発達支援センター」のみ回答のこと ※利用契約をしている利用者の実数を回答のこと	1. 家庭（親・きょうだいと同居）	人	5. 福祉ホーム	人				
	2. アパート等（主に単身・配偶者有り）	人	6. 施設入所支援	人				
	3. グループホーム・生活寮等	人	7. その他	人				
	4. 自立訓練（宿泊型）	人	計	●	人			
[17] 施設入所支援利用者の日中活動の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※「18. 施設入所支援」のみ回答のこと ※「01. 障害児入所施設（福祉型・医療型）」に併せて実施する経過的施設入所支援は除く	1. 同一法人敷地内で活動						人	
	2. 同一法人で別の場所（敷地外）で活動						人	
	3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動						人	
	4. その他の日中活動の場等で活動						人	
計						●	人	
[18] 成年後見制度の利用者数 ※当該事業の利用者のみ対象	1. 後見	2. 保佐		3. 補助				
	人	人		人			人	

☆恐れ入りますが、調査票1ページ右下枠内の番号を転記してください。→

施設コード

[19]ーA 平成30年度新規入所者の入所前（利用前）の状況 （平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間）				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1)と(2)の人員計が一致すること				
(1) 生活の場 (人)				(2) 活動の場 (人)				
1.家庭(親・きょうだいと同居)		15.精神科病院		1.家庭のみ		15.老人福祉・保健施設		
2.アパート等(主に単身)		16.施設入所支援		2.一般就労		16.一般病院・老人病院(入院)		
3.グループホーム・生活寮等		17.自立訓練(宿泊型)		3.福祉作業所・小規模作業所		17.精神科病院(入院)		
4.社員寮・住み込み等		18.少年院・刑務所等の矯正施設		4.職業能力開発校		18.療養介護		
5.職業能力開発校寄宿舎		19.その他・不明		5.特別支援学校(高等部含む)		19.生活介護		
6.特別支援学校寄宿舎		※前年度1年間に新規で入所された方の状況のみ計上してください。		6.小中学校(普通学級)		20.自立訓練		
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)				7.小中学校(特別支援学級)		21.就労移行支援		
8.児童養護施設				8.その他の学校		22.就労継続支援A型		
9.乳児院				9.保育所・幼稚園		23.就労継続支援B型		
10.児童自立支援施設				10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.地域活動支援センター等		
11.知的障害者福祉ホーム				11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.少年院・刑務所等の矯正施設		
12.救護施設				12.児童養護施設		26.その他・不明		
13.老人福祉・保健施設				13.乳児院				
14.一般病院・老人病院			計		14.救護施設		計	
[19]ーB 平成30年度退所者の退所後(契約・措置解除後)の状況 (平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間)				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1)と(2)の人員計が一致すること ※退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること				
(1) 生活の場 (人)				(2) 活動の場 (人)				
1.家庭(親・きょうだいと同居)		14.施設入所支援		1.家庭のみ		15.一般病院・老人病院(入院)		
2.アパート等(主に単身)		15.自立訓練(宿泊型)		2.一般就労		16.精神科病院(入院)		
3.グループホーム・生活寮等		16.少年院・刑務所等の矯正施設		3.福祉作業所・小規模作業所		17.療養介護		
4.社員寮・住み込み等		17.その他・不明		4.職業能力開発校		18.生活介護		
5.職業能力開発校寄宿舎		小計		5.特別支援学校(高等部含む)		19.自立訓練		
6.特別支援学校寄宿舎		18.死亡退所※		6.小中学校(普通学級)		20.就労移行支援		
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)		※前年度1年間に退所された方の状況のみ計上してください。		7.小中学校(特別支援学級)		21.就労継続支援A型		
8.児童養護施設				8.その他の学校		22.就労継続支援B型		
9.知的障害者福祉ホーム				9.保育所・幼稚園		23.地域活動支援センター等		
10.救護施設				10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.少年院・刑務所等の矯正施設		
11.老人福祉・保健施設				11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.その他・不明		
12.一般病院・老人病院				12.児童養護施設		小計		
13.精神科病院				13.救護施設		26.死亡退所※		
		計		14.老人福祉・保健施設		計		

[20] 就職の状況 ※「児童発達支援センター」、「自立訓練(宿泊型)」、「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。									
イ. 平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間を調査すること ロ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合も記入のこと ハ. 「事業利用(在)年月」の欄は、現事業(所)での利用(在)期間を記入のこと ニ. 「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること ホ. [19]ーB、(2)活動の場、2一般就労の人数と一致すること									
No.	就職時 年齢	性別	事業利用 (在)年月	知的障害の程度 (別表1より)	年金受給の有無 (別表2より)	雇用先の業種	仕事の内容	就職時の給与 (月額)	就職時の生活の場 (別表3より)
例	20歳	男	2年 か月	4	4	飲食店	接客・食器洗浄	¥ 80,000	1
1									
2									
3									
4									
5									
6									

[21] 介護保険サービスへの移行・併給状況 ※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。
イ、平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間に新規に移行又は併給を開始した者を計上すること

No.	移行・併給開始年齢	性別	知的障害の程度 (別表1より)	障害支援区分	移行前の生活の場 (別表4より)	移行後の生活の場 (別表5より)	介護認定区分 (別表6より)	移行・併給後に利用を開始した別表(5)のうち4～7以外の介護保険サービス (別表7より)複数選択可	移行・併給開始の理由 (別表8より)
1	歳								
2									
3									
4									
5									
6									

[22] 死亡の状況 ※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。
イ、平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間に調査すること
ロ、退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること
ハ、[19]-B、(1)生活の場、18死亡退所 の人数と一致すること

No.	死亡時年齢	性別	知的障害の程度 (別表1より)	死亡場所 (別表9より)	死因 (右より選択)	
1	歳					1. 病気 2. 事故 3. その他
2						
3						
4						
5						
6						

別表1	1. 最重度	2. 重度	3. 中度	4. 軽度	5. 知的障害なし
別表2	1. 有：1級	2. 有：2級	3. 有：その他（厚生年金・共済年金）	4. 無	
別表3	1. 家庭 5. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等	3. グループホーム・生活寮等 6. 福祉ホーム	7. その他	4. 社員寮等 8. 不明
別表4	1. 家庭（親・きょうだいと同居） 4. 社員寮・住み込み等 7. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等（主に単身）	3. グループホーム・生活寮等	4. 社員寮等	5. 知的障害者福祉ホーム 6. 施設入所支援 8. その他・不明
別表5	1. 家庭 4. グループホーム（認知症対応） 7. 介護療養型医療施設	2. アパート	3. グループホーム（障害福祉）	4. 特別養護老人ホーム	5. 介護老人保健施設 6. その他
別表6	1. 要支援1 4. 要介護2 7. 要介護5	2. 要支援2	3. 要介護1	4. 要介護3	5. 要介護4 6. 要介護5
別表7	1. デイサービス・デイケア 3. 短期入所（ショートステイ）	2. 訪問・居宅介護（ホームヘルプサービス）	3. 訪問看護	4. その他	5. その他
別表8	1. 市町村等行政から65歳になったので移行指示があった。 2. 加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた 3. 本人の希望により				
別表9	1. 施設	2. 病院	3. 家庭	4. その他	5. その他

〔児童発達支援センター専門項目〕以下より児童発達支援センターのみご回答ください

[23] 設置主体	<input type="checkbox"/> 1. 都道府県立 <input type="checkbox"/> 2. 市町村立 <input type="checkbox"/> 3. 民間立 <input type="checkbox"/> 4. その他 ()							
[24] 経営主体	<input type="checkbox"/> 1. 公営 <input type="checkbox"/> 2. 社会福祉事業団 <input type="checkbox"/> 3. 社会福祉法人(社会福祉事業団は除く) <input type="checkbox"/> 4. NPO法人 <input type="checkbox"/> 5. 株式会社等 <input type="checkbox"/> 6. その他 ()							
[25] 児童発達支援センターでの実施事業(指定を受けている事業) ※児童発達支援センターで実施する児童発達支援事業を除く								
<input type="checkbox"/> ①医療型児童発達支援事業 (利用定員 名)	<input type="checkbox"/> ⑧日中一時支援事業							
<input type="checkbox"/> ②放課後等デイサービス事業 (利用定員 名)	<input type="checkbox"/> ⑨移動支援事業							
<input type="checkbox"/> ③保育所等訪問支援事業	<input type="checkbox"/> ⑩居宅支援事業							
<input type="checkbox"/> ④障害児相談支援事業	<input type="checkbox"/> ⑪障害児等療育支援事業							
<input type="checkbox"/> ⑤特定相談支援事業	<input type="checkbox"/> ⑫居宅訪問型児童発達支援事業							
<input type="checkbox"/> ⑥一般相談支援事業	<input type="checkbox"/> ⑬その他 ()							
<input type="checkbox"/> ⑦短期入所事業								
[26] 平成30年度の開所日数、利用契約児童数及び措置児童数並びに延べ利用人数等 ※開所日数と延べ利用人数は月末締めの人数で計上すること ※延べ利用人数とは、当該月における開所日に実際に利用した児童(措置児童も含む)の合計数とすること								
平成30年度の年間開所日数 _____ 日		平成30年4月	平成30年10月	平成31年3月				
1. 開所日数		日	日	日				
2. 利用契約児童数		人	人	人				
3. 措置児童数		人	人	人				
4. 延べ利用人数		人	人	人				
[27] 利用契約児童(措置児童も含む)の利用形態(令和元年6月1日現在) ※記号部分(●)は、2ページ目現在員●と数をあわせること								
	週6日以上	週5日	週4日	週3日	週2日	週1日	週1日未満	合計
人数	人	人	人	人	人	人	人	● 人
[28] 所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織								
1. 協議会もしくは委員会組織	<input type="checkbox"/> ①有 <input type="checkbox"/> ②無							
2. 地域自立支援協議会	<input type="checkbox"/> ①全体会の構成メンバーとして参加			か所				
	<input type="checkbox"/> ②専門部会(子ども、子育て、療育、発達支援等)の構成メンバーとして参加			か所				
	<input type="checkbox"/> ③事務局のメンバーとして参加			か所				
	<input type="checkbox"/> ④その他 ()			か所				
3 要保護児童対策地域協議会	<input type="checkbox"/> ①全体会の構成メンバー <input type="checkbox"/> ②事務局のメンバー <input type="checkbox"/> ③その他 ()							
[29] 併行通園の状況(令和元年6月1日現在の在籍児の状況)								
1. 保育所在籍児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____人 <input type="checkbox"/> ②無		5. 病院・医療機関入院児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____人 <input type="checkbox"/> ②無				
2. 幼稚園在籍児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____人 <input type="checkbox"/> ②無		6. 他の児童発達支援センター利用児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____人 <input type="checkbox"/> ②無				
3. 認定こども園在籍児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____人 <input type="checkbox"/> ②無		7. その他機関()利用児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____人 <input type="checkbox"/> ②無				
4. 児童発達支援事業所利用児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____人 <input type="checkbox"/> ②無							
[30] 加算の状況(令和元年6月1日～6月30日の状況) ※貴センターで取得している加算についてすべて選択のこと								
<input type="checkbox"/> ①人工内耳装用児支援加算	<input type="checkbox"/> ⑤家庭連携加算	<input type="checkbox"/> ⑨栄養士配置加算		<input type="checkbox"/> ⑬関係機関連携加算				
<input type="checkbox"/> ②利用者負担上限額管理加算	<input type="checkbox"/> ⑥欠席時対応加算	<input type="checkbox"/> ⑩訪問支援特別加算		<input type="checkbox"/> ⑭看護職員加配加算				
<input type="checkbox"/> ③特別支援加算	<input type="checkbox"/> ⑦事業所内相談支援加算	<input type="checkbox"/> ⑪医療連携体制加算						
<input type="checkbox"/> ④児童指導員等加配加算	<input type="checkbox"/> ⑧延長支援加算	<input type="checkbox"/> ⑫食事提供加算						

[31]平成30年度の減算の状況						
※貴センターで減算された全ての項目について選択のこと						
<input type="checkbox"/> ①利用者の数が利用定員を超える場合（定員超過利用減算）						
<input type="checkbox"/> ②通所支援計画等が作成されない場合（児童発達支援計画未作成減算）						
<input type="checkbox"/> ③配置すべき従業者の員数が基準に満たない場合（サービス提供職員欠如減算）						
[32]障害児支援利用計画作成状況						
※令和元年6月1日現在、貴センターでの通所支援を利用している契約児童について計上のこと						
<input type="checkbox"/> ①障害児相談支援事業所で作成されている _____人						
<input type="checkbox"/> ②セルフプランで作成されている _____人						
<input type="checkbox"/> ③未だ作成されていない _____人						
[33]介助度（令和元年6月1日現在）						
※それぞれの計（●）は2ページ目現在員●に一致すること。						
	1	2	3	4	5	計
食事	自分で食べられないため食べさせてもらう。	手づかみでは食べるがスプーンは使えない。	手づかみやスプーンで食べる。	スプーンやにぎりばしで食べられる。	はしを使って食べられる。	
	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	● _____人
排泄	オムツを必要とする段階。	大小便とも時間を決めてつれていく。（失敗があってもよい）	大小便とも予告できる。（時に失敗があってもよい）	大小便ともほぼ自立するが、後処理不完全。	大小便とも自立。	
	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	● _____人
着脱衣	すべて介助が必要。（協力動作なし）	介助すれば協力しようとする。	かんたんなものは自分で脱げる。	着脱はほぼできるが、ボタンかけ等は困難。	着脱ができ、ボタンかけ等も自分でできる。	
	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	● _____人
移動	自力移動殆ど不能。寝たきりの状態。	なんらかの自力移動可能。	独歩不能なるもつたい歩き可。（手をつなげば歩ける）	独歩可能なるも危なっかしい。	歩行可能又は不自由さはあるが皆と同様に歩ける。	
	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	● _____人
言語	話せないし、相手の言うこともわからない。	話すことはできないが相手の言うことはわかる。	身振りや声で表現し伝えようとする。	単語程度で意思交換可能。	大体のことは言葉で通じあえる。	
	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	● _____人
自己統制	全く指示の理解もできず、従えない。危険もわからない。	ある程度危険を避けられるが目を離すと不安なことが多い。	くりかえし指示を与えれば何とか従える。	ほぼ、指示や説明を理解し行動できる。	自発性もありごく日常的な生活には対応できる。	
	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	● _____人
対人関係	無関心、呼ばれても反応を示さない。	呼ばれれば反応を示す。特定の人や物には一応関心がもてる。	人や物に関心を持ち、表情や動作にあらわす。	一方的ながら、人や物に対して働きかけ、初歩的な関係がもてる。	友だちの世話をしたり、協力して遊んだりもする。	
	_____人	_____人	_____人	_____人	_____人	● _____人

[34] 在籍児の入園前の状況について（令和元年6月1日現在）

※主たる項目（1人につき1項目）に計上のこと

①在宅のまま、特に支援を受けていない	人	⑦他のセンターで継続的な支援を受けていた（契約、未契約）	人
②児童相談所で継続的な支援を受けていた	人	⑧保育所、幼稚園等に通っていた	人
③保健所で継続的な支援を受けていた	人	⑨学校に通っていた	人
④医療機関（病院等）で継続的な支援を受けていた	人	⑩他の児童福祉施設に措置されていた	人
⑤放課後等デイ等で継続的な支援を受けていた	人	⑪その他（ ）	人
⑥現在のセンターで継続的な支援を受けていた（未契約）	人	計	人

[35] 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

※令和元年6月1日現在の利用契約児童（措置児童も含む）について計上のこと

※「主たる障害」は1人1障害として計上すること。「主たる障害」の合計数（●）は2ページ目現在員●と一致のこと

※「発達障害」には、知的障害を伴わない（IQが概ね70以上）「自閉スペクトラム症（ASD）」の子ども的人数を計上のこと

なお、知的障害を伴う発達障害は「知的障害」の欄に計上のこと (IQ)

※重症心身障害については、右記の「大島分類」を参照のこと

21	22	23	24	25	80
20	13	14	15	16	70
19	12	7	8	9	50
18	11	6	3	4	35
17	10	5	2	1	20
					0

IQに関しては、厳密な数値と捉えず、参考程度にして差し支えない

なお、運動機能獲得月齢に達していないときは、その障害像より予測すること

※重症心身障害には、重度の知的障害と重度の肢体不自由が含まれるため、重複選択に注意して計上のこと

※右表の1, 2, 3, 4の範囲に入るものを重症心身障害とすること

走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

主たる障害	①知的障害	②発達障害	③肢体不自由	④聴覚障害	⑤重症心身障害	⑥難病	⑦その他	合計
	人	人	人	人	人	人	人	● 人

[36] 平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）新入園児の入園時点での年齢（年次）構成

※平成30年度の新入園児のみ計上すること

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児 （年少）	4歳児 （年中）	5歳児 （年長）	6歳児 （就学前）	計
人数	人	人	人	人	人	人	人	人

[37] 児童と直接支援職員の比率（令和元年6月1日現在）

※直接支援職員とは児童指導員・指導員・保育士・各種療法士をさし、非常勤の場合は常勤換算すること

但し、それらの職種でも外来療育や巡回療育相談等利用契約児童（措置児童も含む）以外を対象とした業務に専従している職員は除く。

※小数第2位以下を四捨五入すること

①定員との比率	定員数	人	÷	直接支援職員数	人	=	.
②在籍児童との比率	在籍児数	人	÷	直接支援職員数	人	=	.

[38] クラス編成の状況（令和元年6月1日現在）

1. クラス編成

①している ②していない

⇒編成している場合の考え方 ①年齢 ②発達段階 ③入園年次 ④障害 ⑤特になし ⑥その他（ ）

⇒編成している場合の1クラスの人数	5人以下	6～8人	9～12人	13人以上	計		
	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス		
⇒編成している場合の1クラスの担任数	1人担任	2人担任	3人担任	4人担任	5人担任	その他	計
	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス

⇒午前と午後に分けた編成 ①している ②していない

2. 1日の支援時間

支援時間	2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6時間以上	その他	計
クラス数								クラス
児童数								人

3. 登園日	<input type="checkbox"/> ①全員一律に毎日通園	<input type="checkbox"/> ②登園日を指定		
4. 登園形態	<input type="checkbox"/> ①単独通園	<input type="checkbox"/> ②親子通園	<input type="checkbox"/> ③両方を実施	
5. 支援形態	<input type="checkbox"/> ①全クラスとも同一の時間帯		<input type="checkbox"/> ②クラスによって異なる時間帯	<input type="checkbox"/> ③年齢や発達段階によって異なる時間帯

[39] 保護者等への支援 (平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間) ※該当するものをすべて選択すること

<input type="checkbox"/> ①講演会・学習会などの開催	<input type="checkbox"/> ⑧ホームヘルプやショートステイの案内
<input type="checkbox"/> ②懇談等を通じた研修の実施	<input type="checkbox"/> ⑨メンタルヘルス支援(カウンセリング)の実施
<input type="checkbox"/> ③親子通園によるペアレントトレーニング等の実施	<input type="checkbox"/> ⑩送迎バスのコース、乗降場所、乗降時間の配慮
<input type="checkbox"/> ④保護者同士の交流会の実施	<input type="checkbox"/> ⑪休日預かりの実施
<input type="checkbox"/> ⑤個別的訓練の実施や支援方法の学習会等の開催	<input type="checkbox"/> ⑫他の支援事業者等の紹介
<input type="checkbox"/> ⑥個別にカウンセリング等の時間を持つ	<input type="checkbox"/> ⑬その他()
<input type="checkbox"/> ⑦家庭訪問の実施	<input type="checkbox"/> ⑭家族・保護者支援は行っていない

[40] 要保護児童への支援 (令和元年6月1日現在)

1. 貴事業所通所児童のうち社会的養護が必要(被虐待・不適切な養育等)な児童	<input type="checkbox"/> ①いる _____人	<input type="checkbox"/> ②いない
2. 要保護児童に関する連携機関		
<input type="checkbox"/> ①児童相談所 <input type="checkbox"/> ②子ども家庭支援センター <input type="checkbox"/> ③保健所 <input type="checkbox"/> ④病院 <input type="checkbox"/> ⑤相談支援事業所 <input type="checkbox"/> ⑥要保護児童対策地域協議会 <input type="checkbox"/> ⑦福祉課 <input type="checkbox"/> ⑧その他() <input type="checkbox"/> ⑨連携機関なし		

[41] 医療的ケアの必要な児童への支援

1. 医療的ケアの必要な児童	<input type="checkbox"/> ①いる _____人	<input type="checkbox"/> ②いない
2. 介護職員等のたんの吸引等の研修の実施状況		
a 特定利用者への吸引等の研修	<input type="checkbox"/> ①受講した <input type="checkbox"/> ②受講していない ⇒ 今後受講予定(<input type="checkbox"/> ある ・ <input type="checkbox"/> ない)	
b 非特定利用者への吸引等の研修	<input type="checkbox"/> ①受講した <input type="checkbox"/> ②受講していない ⇒ 今後受講予定(<input type="checkbox"/> ある ・ <input type="checkbox"/> ない)	

[42] 児童発達支援センターでの保育所等訪問支援の実施状況

※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

保育所等訪問支援事業の実施

<input type="checkbox"/> ①保育所等訪問支援を実施している <input type="checkbox"/> ②実施していない ⇒設問[43]へ				
⇒1. 実施している場合、平成30年度の実施状況				
訪問支援先	か所数	実人数	延べ人数	
1. 保育所・幼稚園・認定こども園	か所	人	人	
2. 乳児院・児童養護施設等	か所	人	人	
3. 学 校	か所	人	人	
4. その他(放課後児童クラブ等)	か所	人	人	
⇒2. 実施している場合、職員体制				
1. 管理者	<input type="checkbox"/> ① 専任	<input type="checkbox"/> ② 兼任		
2. 児童発達支援管理責任者	<input type="checkbox"/> ① 専任	<input type="checkbox"/> ② 兼任		
3. 支援訪問員	<input type="checkbox"/> ① 専任 _____人	<input type="checkbox"/> ② 兼任 _____人		

[43] 児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況

※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

放課後等デイサービスの実施

<input type="checkbox"/> ①放課後等デイサービスを実施している <input type="checkbox"/> ②実施していない ⇒設問[44]へ										
⇒実施している場合の定員										
<input type="checkbox"/> ① 10人以下 <input type="checkbox"/> ② 10人以上20人以下 <input type="checkbox"/> ③ 21人以上										
⇒実施している場合の利用状況										
	令和元年6月1日現在の利用契約人数(実人数)					延べ利用人数(平成30年4月1日～平成31年3月31日)				
	小学生	中学生	高校生	未学籍	19-20歳	小学生	中学生	高校生	未学籍	19-20歳
平日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
休日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

[44] 児童発達支援センターでの障害児相談支援の実施状況

※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

障害児相談支援事業の実施

①障害児相談支援を実施している ②実施していない ⇒ 設問[45]へ

⇒1. 実施している場合、指定を受けている事業

①障害児相談支援 ②特定相談支援 ③一般相談支援 ⇒ (a.地域移行 ・ b.地域定着)

⇒2. 実施している場合、職員体制

1. 管理者 ① 専任 ② 兼任

2. 相談支援専門員 ① 専任 _____人 ② 兼任 _____人

[45] 児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業（実施主体：都道府県・政令市・中核市）の実施状況

※平成 18 年 10 月に、障害児（者）地域療育等支援事業の地域生活支援事業（コーディネーター事業）が市町村事業へ移行。療育支援 3 事業（訪問療育、外来療育、施設支援）が現在の障害児等療育支援事業

①従前どおり障害児等療育支援事業を実施している

②自治体により別名称に変わったが同様の事業を受託している

③再委託を受けた内容のみ実施している

④本事業は実施していない

[46] 通園の状況（令和元年 6 月 1 日現在）

1. 通園児の通園形態

①通園バスで通園している _____人 ④徒歩あるいは自転車で通園している _____人

②自家用車で通園している _____人 ⑤その他（ _____ ） _____人

③公共交通機関を利用し通園している _____人

2. 通園バス等の運行状況

①通園バス等を運行している ②通園バス等は運行していない⇒ 設問[47]へ

⇒1. 運行している場合、一日の走行 km 数（複数運行の場合は 1 台あたりの平均 km 数） _____ km

⇒2. 運行している場合、片道平均所要時間（複数運行の場合は 1 台あたりの平均時間） _____ 分

⇒3. 運行している場合、運転者の人数

a.専任職員 _____人 b.職員の兼務 _____人 c.委託運転手 _____人

⇒4. 運行している場合、添乗者（運転手・保護者を除く）の状況

①添乗者あり 1 台につき _____人 ②添乗者なし

[47] 給食の状況

1. 給食の提供方法

①自園調理をしている（自園に調理室がある）

②外部委託をしている

⇒ a.すべて外部委託（自園に調理室なし） b.自園内調理 c.加熱程度の調理はできる d.その他（ _____ ）

③給食の提供はしていない

④その他（ _____ ）

2. 特別食の対応状況 ※該当をすべて選択

①障害にあわせてきざみ食・流動食などを提供している ⑥アレルギー食に対応している ⇒ 対象児童 _____人

②偏食児には別メニュー等で対応している ⑦エビパンを常備している ⇒ 対象児童 _____人

③行事食を提供している ⑧経管栄養に対応している ⇒ 対象児童 _____人

④選択メニューを用意している ⑨その他（ _____ ）

⑤おやつを提供している

3. 給食の提供場面

①クラスごとに食べている ③障害の状況やグループごとに食べている

②園全体で食べている ⇒ (場所 _____) ④子どもの状況によりマンツーマンで対応している _____人

ご協力いただき誠にありがとうございます